

先日配付しました「コロコニガイドブック Q&A 集」のなかで、誤りがございましたので、訂正いたします。

1) 育児休業給付金（雇用保険）の適用期間について

・P4～P7「妊娠・出産・育児への支援一覧」の「手当・給付金・税金の控除等」

誤： 男女共に「出産の8週間からの適用」

正： 男性は「出産日当日からの育児休業に適用」

女性は「産後8週間からの育児休業に適用」

2) 育児休業中の社会保険料免除の適用期間について

・P4～P7「妊娠・出産・育児への支援一覧」の「手当・給付金・税金の控除等」

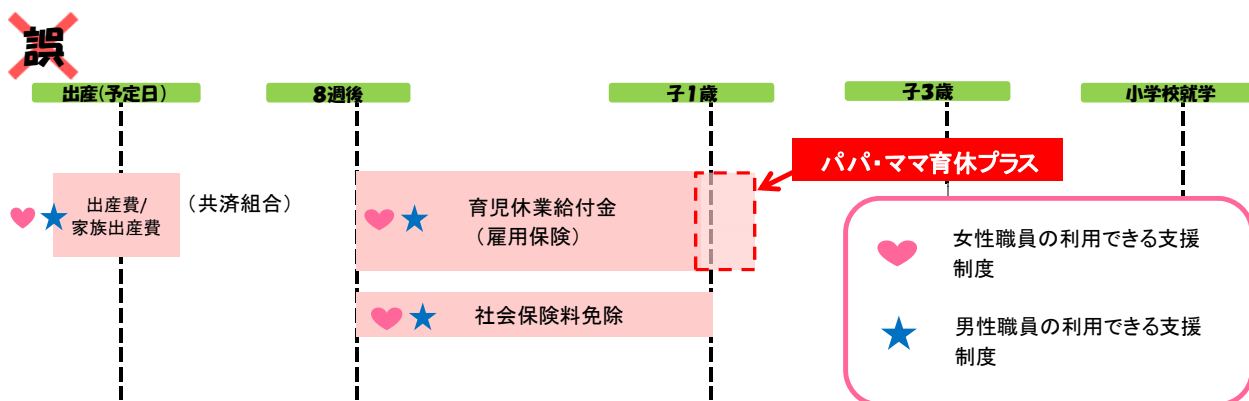
・P19「育児休業中の社会保険料の免除について」

誤： P4～P7「出産の8週間から子が1歳に達する日まで」が適用期間

P19「子が1歳（延長の場合には1歳6ヶ月）から3歳に達する日まで」が適用期間

正： 「育児休業取得開始月から子が3歳に達するまでの育児休業取得最終月」が

免除の適用期間



正

※下の線で切り取って「コロコニガイドブック Q&A 集」と一緒に保管しておいてください。

